

令和4年度決算検査報告に掲記した事項等の総件数は344件であり、指摘金額は計580億2214万円である。この内訳は次のとおりである。

事項等	掲記件数	指摘金額	左記の掲記件数のうち背景金額を掲記した件数
不当事項	285件	97億6375万円	—
意見を表示し又は処置を要求した事項			
34条関係	3件	3億1409万円	1件
34条及び36条関係	3件	5億4999万円	1件
36条関係	14件	300億9664万円	9件
	20件	309億6072万円	11件
本院の指摘に基づき 本当局において改善の 処置を講じた事項	28件	173億0615万円	4件
指摘事項計	333件	<327件分> 580億2214万円	
国会及び内閣に対する 報告（随時報告）	3件		
国会からの検査要請 事項に関する報告	4件		
特定検査対象に 関する検査状況	4件		
総計	344件	<327件分> 580億2214万円	

注(1) 金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額と一致しない場合がある。

注(2) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、指摘金額と背景金額の両方があるものが計9件ある。

注(3) 「不当事項」と「意見を表示し又は処置を要求した事項」の両方で取り上げているものがあり、その金額の重複分を控除しているため、各事項の金額を合計しても計欄の金額とは一致しない。

「指摘金額」・・・指摘金額とは、租税や社会保険料等の徴収不足額、工事や物品調達等に係る過大な支出額、補助金等の過大交付額、管理が適切に行われていない債権等の額、有効に活用されていない資産等の額、計算書や財務諸表等に適切に表示されていなかった資産等の額等です。

なお、検査報告の指摘金額の総額については、「無駄遣いの総額」などと言われることがあります。上記のように様々な事態を指摘していることから、会計検査院では指摘事項を説明する際に「無駄遣い」という表現を用いていません。

「背景金額」・・・背景金額とは、検査の結果法令、制度又は行政に関し改善を必要とする事項があると認める場合や、政策上の問題等から事業が進捗せず投資効果が発現していない事態について問題を提起する場合等において、上記の指摘金額を算出することができないときに、その事態に関する支出額や投資額等の全体の額を示すものです。なお、背景金額は個別の事案ごとにその捉え方が異なるため、金額の合計はしていません。

【参考1】

令和4年度決算検査報告掲記事項のうち指摘事項に係る省庁等別事項別検査結果の概要

事項 省庁又は 団体名	不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
内閣府 (内閣府本府)	12 5932万円			2 8236万円	14 1億4168万円	14 1億4168万円
総務省	20 2億9849万円			2 146億4776万円	1 1億3410万円	23 150億8035万円
外務省	1 1302万円			1 1863万円 (1635万円)	1 908万円	3 4073万円 (1635万円)
財務省	1 2億4086万円				2 5億7531万円	3 8億1617万円
文部科学省	24 1億7459万円		1 2億5869万円		1 16億4058万円	26 20億7386万円
厚生労働省	146 37億9856万円	2 1億7902万円 (1363万円)	1 9811万円 (120億1664万円)	2 17億7230万円 (76億0444万円)	3 2億2095万円 (2億8344万円)	154 60億6045万円 (1363万円) (120億1664万円) (76億0444万円) (2億8344万円)
農林水産省	18 2億2703万円			3 135億7559万円 (27億7984万円) (1兆7212億2461万円)	2 58億9936万円 (14億9980万円)	23 197億0198万円 (27億7984万円) (1兆7212億2461万円) (14億9980万円)
経済産業省	5 3481万円				1 35億3493万円 (28億2108万円)	6 35億6974万円 (28億2108万円)
国土交通省	33 14億5757万円			1 (26億3240万円)	5 19億8731万円 (4億4298万円)	39 34億4488万円 (26億3240万円) (4億4298万円)
環境省	11 1億3453万円					11 1億3453万円
防衛省	2 4174万円	1 1億3507万円			3 6億0006万円	6 7億7687万円
沖縄振興開発 金融公庫			1 1億9319万円			1 1億9319万円
日本私立学校振興 ・共済事業団	3 892万円					3 892万円
東日本高速道路 株式会社				1 (602億8839万円)	1 2650万円	2 2650万円 (602億8839万円)
中日本高速道路 株式会社				1 (476億2886万円)	1 2340万円	2 2340万円 (476億2886万円)
西日本高速道路 株式会社				1 (2824億3449万円)	1 6120万円	2 6120万円 (2824億3449万円)
本州四国連絡 高速道路株式会社				1 (226億3957万円)		1 (226億3957万円)
日本年金機構	1 5700万円				2 9億2791万円	3 9億8491万円
独立行政法人 大学入試センター					1 7005万円	1 7005万円
独立行政法人 海技教育機構	1 6598万円					1 6598万円

省庁又は 団体名	不当事項	意見を表示し又は処置を要求した事項			本院の指摘に基づき 当局において改善の 処置を講じた事項	計
		会計検査院法 第34条関係	会計検査院法 第34条及び 第36条関係	会計検査院法 第36条関係		
国立研究開発法人 新エネルギー・ 産業技術総合 開発機構	1 418万円					1 418万円
独立行政法人 情報処理推進機構	1 4290万円					1 4290万円
独立行政法人 中小企業基 盤整備機構					2 14億9546万円	2 14億9546万円
国立大学法人 旭川医科大学	1 2億7703万円					1 2億7703万円
国立大学法人 大阪大学	1 28億0185万円					1 28億0185万円
国立大学法人 山口大学	注(4) 1 499万円					注(4) 1 499万円
阪神高速道路 株式会社	1 1999万円					1 1999万円
日本郵便株式会社					1 9995万円	1 9995万円
日本下水道事業団	1 530万円					1 530万円
合計	285 97億6375万円	3 3億1409万円	3 5億4999万円	14 300億9664万円	28 173億0615万円	333 580億2214万円

注(1) 金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額とは一致しない場合がある。

注(2) ( ) 内の金額は背景金額であり、個別の事案ごとにその捉え方が異なるため金額の合計はしていない。

注(3) 内閣府(内閣府本府)のうち1件及び総務省のうち1件は、内閣府(内閣府本府)及び総務省の両方に係る指摘であり、金額は総務省のみに計上している。また、件数の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(4) 文部科学省のうち1件及び国立大学法人山口大学の1件は、文部科学省及び国立大学法人山口大学の両方に係る指摘であり、金額の合計に当たっては、その重複分を控除している。

注(5) 「不当事項」と「意見を表示し又は処置を要求した事項」の両方で取り上げているもの(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(感染症検査機関等設備整備事業に係る分)に関するもの(68ページ及び172ページ参照))があり、その金額の重複分を控除しているので、各事項の金額を合計しても計欄の金額とは一致しない。

注(6) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、指摘金額と背景金額の両方があるものが計9件ある。

【参考2】

掲記件数、指摘金額の推移(平成25～令和4年度決算検査報告)

年 度	掲 記 件 数	指 摘 金 額
平成25	595件	2831億7398万円
26	570件	1568億6701万円
27	455件	1兆2189億4132万円
28	423件	874億4130万円
29	374件	1156億9880万円
30	335件	1002億3058万円
令和元	248件	297億2193万円
2	210件	2108億7231万円
3	310件	455億2351万円
4	344件	580億2214万円

(注) 掲記件数には「国会及び内閣に対する報告」(随時報告)、「国会からの検査要請事項に関する報告」及び「特定検査対象に関する検査状況」の件数も含まれている。